

JARL  
倉敷クラブ報

第224号

1999年10月9日(土)



JARL登録 倉敷クラブ (登録番号 31-1-1)

クラブ局 **JA4YAB**

クラブ代表者 若林広征 (JH4GNE)

〒710-0814 倉敷市石見町2-30 ☎086-425-3355  
URL <http://mxl.tiki.ne.jp/~jg4bcg/ja4yab.htm>

## 目 次

はじめに	J H 4 G N E	1
AWARD VIEWS	J A 4 X Z R	2
お知らせ	J A 4 K I	4
電話の常識 (32)	J A 4 K I	5
秋の移動ミーティング	J G 4 B C G	6
CQ LOCAL	J H 4 E O V	7

---

### 次回定例MEETINGのお知らせ

日 時: 平成11年 12月11日(土) 18時 30分~20時30分  
場 所: 市内白楽町 倉敷商工会議所 (駐車場有り)  
[当日 入口の案内板にて会場をご確認下さい]  
次回以降の定例MEETING予定月/日: 2/12, 4/8, 6/10, 8/12

---

### 倉敷クラブ管理のレピーター局

**J R 4 W H** 439. 76MHZ (運用責任者: J H 4 E O O)  
**J P 4 Y C K** 1292. 58MHZ (運用責任者: J A 4 A X M)

---

### 倉敷クラブ役員

会長(代表者)	J H 4 G N E	アワード担当	J A 4 X Z R
副 会 長	J I 4 G A U	クラブ報担当	J A 4 Y U
庶 務 担 当	J H 4 E O V	クラブ報担当	J A 4 A J B
会 計 担 当	J H 4 D D G	養成講習担当	J A 4 K I
会 計 監 査	J H 4 E O O	養成講習担当	J A 4 Y U
ミーティング担当	J R 4 B X K	養成講習担当	J H 4 E O V
ミーティング担当	J G 4 B C G		

---

クラブ報の原稿は奇数月末までになるべく早めにお送りください  
なお、1ページ分の大きさは表紙の外枠の寸法内に収めてください  
クラブ報担当 JA4YUesJA4AJB

クラブ報の配布はミーティングにご出席者各位お持ち帰りを原則としておりますので、ミーティング欠席の場合には代理で受け取られる方へご依頼下されませうお願いします。



JA4YAB AWARD VIEWS  
de JA4XZR

8月・9月は公私共に忙しい時期でした。

アマチュア無線関係に絞ってもいろいろとバラエティに富んだ夏でしたので、その軌跡の一部を辿ってみたいと思います。

【石鎚山からの運用】 8月14日

お盆休みの収穫は頂上でなくて残念でしたが、石鎚山1,405mの場所からQRVして交信できたことです。私にとって山岳運用は1982年に亡きJA9BFK ex JA4REK塩谷さんと富山の立山山頂で運用した時以来です。

【第12回岡山コンテスト】 8月22日

第12回岡山コンテストは今年は8月22日に実施されました。

今年は高い周波数がコンディションが悪く伸び悩み、4時間の奮闘の結果、私の成績は165局×70マルチ=11,550点でした。この得点は県内対象が全国対象になってから最低です。今年は他の参加された方の様子が分からないのですが、結果が期待できそうもない惨状です。

3.5MHz=2      7MHz=124      21MHz=4      28MHz=2  
50MHz=5      144MHz=7      430MHz=20      1200MHz=1  
全国版になったのでHFでの交信のウェイトがますます高くなりましたが、前述のように21MHz・28MHzがお手上げでした。

毎年書いていることですが、いつの日にか国内だけが対象でなく、グローバルになれば更にFBですが Hi...

【JAIAアワード】 7月16日～8月31日

毎年この時期に開催される『JAIAアワード』も一昨年から大幅にルールが変わりました。短時間で勝負するコンテストと違い長丁場なので、これはこれで大変でしたが内外の沢山の局と交信が出来FBでした。

ご承知とは思いますが基本ルールは「異なるサフィックスの局と多数交信し、規定のポイントを得る」ことです。

日本以外の局との交信は2ポイントというのも有り難いことで、シングルバンド・シングルモード・DX onlyという特記が申請出来ました。申請書を書くのが大変でしたが結局、クラスA、クラスB (SSB特記/DX)、(7MHz SSB特記) クラスC (7MHz SSB特記)、(18MHz SSB特記/DX)、(21MHz SSB特記/DX)・クラスワンデー (7MHz SSB特記) と今年も欲張って7種類も申請しました。

【第40回 ALL ASIAN DX コンテスト】 9月4日～6日

今回は仕事がQRLで時間が取れず振るいませんでした。オリンピックではありませんが参加したことに意義があると自己満足しています。

[21MHz A3J] 27局×19マルチ=513点

【YAB秋の移動ミーティング】 9月12日

「とっとり花回廊」は4ヶ月ぶり、境港水産物卸センターは2年ぶり、美保関神社は19年ぶりの訪問でそれはそれなりにFBでしたが、私にとって今回一番の収穫は境港の『水木しげるロード』での童心にかえっての楽しい一時でした。

【第29回XPO記念コンテスト】 9月15日

[7MHz A3J] 117局×43マルチ=5,031点

【JARL Stations アワード】

10月1日から受付が始まるので、9月末に投函しました。このアワードは変わった特記をしてくれるので頭をひねってみましたが、[L賞]での同一局100はAJDを含むのがルールなので流石に無理でした。莫大な量のJARL関連のQSLカードを改めてチェックして感無量でした。工夫した挙句に申請したのは次の通りです。

[J賞] A3J特記 OneDay特記 同一コールサイン特記=8J4ITU/4

[A賞] 21MHz A3J特記

[R賞] 7MHz A3J特記 同一コールサイン特記=JA4RL/4

[L賞] 7MHz A3J特記 AJD×10 (10コールエリア各10局交信)

皆さんもそれぞれ趣向をこらして申請されたようですがいかがですか。

本番は2000年1月1日からの交信が有効となるJARL-2000アワードですが、国内局と海外局どちらが早く2000局と交信できるか楽しみです。

【アワードのPR特別局8J5JAG/4の運用】 9月18日～26日

これは岡山県のJAGメンバーが、アマチュア無線活性化ための全国縦断キャンペーンの一環として運用したのですが、私は金光と日生で7MHzで参加しました。全部で2,000局をオーバーしたようです。沢山FBな交信がありましたが倉敷クラブ員ではJA4KC・JA4YU・JA4LXZ・JL4TTY他の方が呼んで下さいました。期間中に台風18号が襲来しましたが、運よく台風の狭間になったようで、運用日には晴天が続き快適な運用が出来ました。

9月18日(土)・19日(日) 浅口郡金光町上竹 遥照山

9月23日(祝) 吉備郡真備町川辺 高梁川河川敷

9月25日(土)・26日(日) 和気郡日生町日生 港が見える公園

【JA8YABとの交信】 9月26日

JA8YAB(札幌)が「札幌時計台まつり」の記念運用をしています。サフィクスYAB同士の交信状況や、交流の後日談については次号に書きます。

# お知らせ

## ○ハンディー・トランシーバーは走行中使用禁止

今年11月1日から携帯電話等の走行中の使用が禁止されますが、このことについての記事がJ A R L NEWSに出ています。  
ご参考までにその記事をcopyしたものを掲載しておきます。

## 携帯電話等の走行中の使用などが禁止される

～道路交通法の改正（5月10日に公布）～

さる5月10日に道交法が改正され、携帯電話等の走行中の使用が禁止されることになりました。本号ではこの改正道交法について、わたしたちアマチュア無線家仲間であり、今回の道交法改正に携わってきた警察庁交通局警視のJ F 1 J E P 長嶋 良氏（＝J P H C 露ヶ間 J L I Y J N）に、アマチュア無線を運用する際にはどのようにしたらよいのか、簡単に解説していただきました。

携帯電話等の走行中の使用の禁止や6歳未満の幼児を自動車に乗車させる場合のチャイルドシートの使用の義務づけを内容とする「道路交通法の一部改正」が第145国会において行われ、さる5月10日に公布（法律第40号）されました。

今回の改正でハム仲間のみなさんに直接関係するのは「携帯電話等の走行中の使用の禁止」と「チャイルドシートの使用の義務化」に関する規定が設けられたことです。なお、チャイルドシートについては、ここでは省略します。

### (1) 携帯電話等の走行中の使用の禁止

自動車の運転者が順守しなければならないことの一つは「停止している時を除いて、携帯電話等の無線通話装置を通話のために使用してはならない」ということです。この場合の「無線通話装置」とは「その全部又は一部を手で保持しなければ送信及び受信のいずれも行いうことができないもの」であり、携帯電話はもちろん、携帯電話と同様に送信と受信のいずれをも手に持って行うハンディータイプのトランシーバーなどがこれに該当します。

なお、アマチュア無線の運用などで、ハンズフリー装置を使用している場合や自動車などに無線機本体を固定した、いわゆる据え置き型のモバイル用トランシーバーについては、走行中に使用する場合でもこの規定の対象外です。

### (2) 画像表示装置の注視の禁止

運転者が順守しなければならないことの一つ目は「走行中に、カーナビゲーション装置等の画像表示用装置に表示された画像を注視してはいけない」ということです。これは、カーナビゲーション装置やカーテレビなどの画像表示用装置を見続けることを禁止するものです。カーナビゲーション装置を通常の使い方に従って使用することは差し支えありませんが、たとえば、走行中にカーナビゲーション装置を操作してレストランやガソリンスタンドなどの検索をおこなったり、目的地までの経路誘導のための情報を入力するために画像表示用装置を見続ける行為は禁止されます。

ここでいう「画像表示用装置」とは、カーナビゲーション装置やカーテレビだけでなく、最近の無線機の多くに用いられている周波数やSWR、ALT、RSなど

の情報を表示する液晶ディスプレイ装置も含まれていません。したがって走行中に、周波数変更、アンテナのチューニングなどを行う際に、無線機の液晶ディスプレイ装置の表示を見続けたり、ポケット通信によるデータ送受信や携帯電話の文字情報を読むためにディスプレイの表示を見続ける行為は違反になります。

またこの違反行為の結果、道路における交通の危険を生じさせた者には、罰則（三月以下の懲役又は5万円以下の罰金）が適用されます（行政処分の付加点数は2点、反則金は普通車で9千円となる見通し）。なお、この規定は今年11月1日から施行される見込みです。

### (3) 安全運転のために

これまでも、走行中に携帯電話や無線機を操作したり、テレビなどに気を取られ、前方に対する注意を怠って交通事故を起こした場合には、「安全運転義務（法第70条）」違反に問われてきました。今回の改正は携帯電話やカーナビゲーション装置の著しい普及に伴う交通事故の急増に対処するため、ドライバーの守るべきルールを法律上明確化したものです。

ハム仲間のみなさんが、走行中に携帯電話や無線機を使用する場合には、ハンズフリー装置やモバイル用マイクを使用するなどして安全運転に配慮したモバイルライフを楽しんでください。

### <参考>道交法の関係条文（携帯電話等に関する部分）

第71条 車両等の運転者は、次に掲げる事項を守らなければならない。

5 自動車又は原動機付自転車（以下この号において「自動車等」という。）を運転する場合においては、当該自動車等が停止しているときを除き、携帯電話用装置、自動車電話用装置その他の無線通話装置（その全部又は一部を手で保持しなければ送信及び受信のいずれも行いうことができないものに限る。）を電話（傷病者の救護又は公共の安全の維持のため当該自動車等の走行中に緊急やむを得ずに行うものを除く。）のために使用し、又は当該自動車等に取り付けられ若しくは持ち込まれた画像表示用装置（道路運送車両法第41条第16号若しくは第17号又は第44条第11号に規定する装置であるものを除く。）に表示された画像を注視しないこと。

### 罰則

第119条 次の各号のいずれかに該当する者は、三月以下の懲役又は5万円以下の罰金に処する。

9の3 第71条（運転者の遵守事項）第5号の5の規定に違反し、よつて道路における交通の危険を生じさせた者

## 00XXで始まる電話番号にご注意

何年も前から一部では問題になっていたことですが、00XXで始まる電話番号が、いろいろな情報誌やH系の雑誌にでています。

ところが、この番号へ電話をかけると、国際通話料を取られるのはもちろんのこと、そのほかに、情報料と称する多額の料金をとられると言う被害が発生しており、当岡山県でもその犯人が捕まって、有罪判決が言い渡されています。しかしこの種類の悪い金儲けをする奴は後を絶ちません。

KDDの情報誌" One ' S " 1999年9月号に、下のような注意がでています。この場合は、KDDの識別番号である" 001 " だけが書いてありますが、" 0041 " " 0078 " などの他の国際電話会社でも同じことですので、十分ご注意ください。

**ご注意ください！ 国際通話料金がかかる  
海外の情報提供サービス！**

●雑誌やインターネットなどで紹介されている、001で始まる「国際情報提供サービス」は、海外で提供されている日本人向けの情報提供番組（星占い・アダルトなど）です。弊社が提供しているサービスではありませんが、国際電話をかけてお聞きいただくことになり、通常の間際通話料金がかかりますのでご注意ください。

●また最近、インターネットをご利用中に「画像の続きを見るにはボタンをクリックしてください」などといった案内にしたがって画面上のボタンをクリックすると、自動的に接続ソフトがダウンロードされ、知らないうちに国際電話で海外の情報提供サービスに接続されて国際通話料金が発生する場合がありますので、ご注意ください。

## 秋の移動ミーティング報告

DE JG4BCG

9月12日 朝8時30分ごろに、借りてきたマイクロ・バスで集合場所の 倉敷市役所前の駐車場へ行くと、一人だけ参加者がいる、どうしたのかと聞いてみると無断駐車するものがあるので、土曜日、日曜日には、入れないようになっているとのことで、何人かは別の場所に駐車しにいったらしい。あと二人は、衛藤さんの所に停めさせてもらったのを迎えて発車し、平松さん宅から若林さん宅で最終、参加者13名で出発、倉敷ICから岡山道中国道 米子道を通り、溝口ICで降りて花回廊に到着、バス専用の駐車場は入場口の近くだつたので助かった。

12時に集合と決めて中に入ることにして、入場料1000円をはたいて入場した。

花の名前はよく知らないが、きれいに咲いている。

どの行程で見て回ろうか思案していたところ、下の方でお茶会をしているのが目に入り、先ずはお茶でも一服たしなんでからと決め込んだのですが、作法の解らないお茶を飲んで、お菓子を腹に入れれば同じことで、園内を散策してみたが、時期もよくないのか。

花の数が少ないようでした。

昼食は別の場所でとのことで、12時きっかりに出発して米子を目指して走ったが、道路も新しいのがつき、車の流れも変わったのか目指す食堂がなくて、仕方ないので、境港の近くの中浦の食堂まで行ったが、入り口に行列ができていて、30分程待ってから中に入りめいめいに注文して食べましたが、なかなか味の方もいける。

お腹をいっぱいにしたところで、今度は境港の橋を渡り、美保<sub>が</sub>関神社にお参り、それぞれ何をお願いしてきたのでしょうか……?

美保<sub>が</sub>関を後にして、帰路の途中、魚のお土産を買うために、漁港にある魚市場に寄って買い物を済ませて、水木しげるロードに行き、いろいろな見方をした人、思いで作りのスタンプを押した方等、楽しい思い出を胸にして、一路倉敷へと、米子道等も停滞もなく、予定より少し遅れましたが無事に帰着できました。

ご参加の方々 どうもお疲れさまでした。



◎表彰

☆会員として在籍し、クラブの発展に貢献された次の方を、クラブ内規申し合わせにより、10月の定例ミーティングの席で記念品を贈り表彰致します。

◆ JA4YU	小 峠 泰 也 さん	在籍40年
◆ JA4AJB	安 田 誠 さん	在籍40年
◆ JA4AJK	森 安 弘 さん	在籍40年

◎お悔やみ申し上げます

☆平成11年9月12日未明、JH4DDG 田中通康さんの、ご尊父様のご逝去の報に接し、クラブより御霊前に、ご線香を御供えし、謹んでお悔やみ申し上げます。

◎創立40周年記念誌発刊

☆倉敷クラブは、今年で創立40周年になるのを記念して、30周年のときに発刊しましたのを前例にし、創立40周年記念誌「クラブ報で見る10年間」を9月30日に発刊いたしました。

記念誌発刊には、30周年のときと同様、JA4KI 吉岡さんに担当していただき、多用のところ約1年かけて纏めていただきました。

また、印刷製本については、JR4BXK 衛藤さんにご尽力いただきまして、この度、創立40周年記念誌が発刊できましたことをお知らせします。